

経営基本方針

1. 「高品質」「多収」「良食味」を追求した技術指導
2. マーケットインに基づく生産振興と未来に続く農業基盤の確立
3. 園芸生産拡大による農業所得の拡大
4. 生産コスト低減に向けた営農支援
5. 組合員の健康と豊かな生活の実現
6. お客さまに信頼され選ばれるJAバンク事業の展開
7. 組合員・利用者が「安心」と「満足」の得られる保障の提供
8. 自己改革の実践と地域の活性化

指導事業

●営農企画課

重点実施事項

1. 品質・収量・食味のすべてを追求した技術指導の実践

- (1) 良食味米安定生産630kg/10a(販売反収600kg)、高品質大豆生産180kg/10aを目標に指導にあたります。
- (2) 「はえぬき」の地力に応じた増収対策や、「つや姫」の年次変動のない安定生産対策に取り組みます。
- (3) 「雪若丸」・「つくばSD2号」の栽培技術の確立に取り組みます。
- (4) 土壌pHの改善に向け、土づくり資材などの積極的な投入を推進します。
- (5) 適時・的確な病虫害防除の徹底を図ります。
- (6) 気象災害に備えた品種構成及び技術体系を提案し、リスクの分散化に取り組みます。
- (7) 営農指導員のスキルアップのため、現場指導の実践研修を行います。
- (8) 各種研修会等を通じ情報提供や新技術、新資材の提案を行います。



2. マーケットインに基づく実需と連携した生産振興

- (1) 実需のニーズとマーケットの声を重視し、より需要のある米生産を推進します。
- (2) 加工用米を中心に飼料用米、米粉用米、大豆など実需と結びついた生産拡大を図ります。

3. 再生産できる農業、未来に続く農業基盤の確立

- (1) 新たな米政策を踏まえ、31年産以降の生産対策及び生産計画を策定します。
- (2) 農政活動、食農教育活動の積極的な展開を図ります。
- (3) 大規模担い手、法人組織への生産支援に努めます。
- (4) 生産組合を含めた地域生産組織のあり方に取り組みます。

●担い手支援課

重点実施事項

1. 担い手経営体支援

- (1) 法人・大規模農家・認定農業者等へ経営所得安定対策加入の推進や、収入保険制度等の相談支援を図ります。
- (2) 集落営農組織から移行した法人に経理支援を実施します。
- (3) 農業生産組織連絡会議と連携し、研修会等を開催し組織間の情報共有を図ります。
- (4) 法人等の収益確保に向けて、効率の良い経営成果を上げるための計画策定を支援します。

2. 地域農業生産の体制再構築

- (1) 「人・農地プラン」の定期的な見直しを実施します。
- (2) 農地集積センターと連携し、効率的な農地の集積、集約化を進めます。
- (3) 新規就農者の発掘、育成及び支援を関係機関と連携し取り組みます。
- (4) 地域農業への補完的な役割として、関係部署と連携しJA出資作業受託法人の設立に向けて検討を継続します。

販売事業

●米穀課

重点実施事項

1. 生産性向上と有利販売による生産者手取りの確保

- (1) 主食用米の直接支払いが廃止されますが、営農指導部門と連携し、単収増と有利販売により生産者手取りの向上に努めます。
- (2) 新品種「雪若丸」や中山間地域でのこだわり栽培米など、特色ある米を実需へ提案します。
- (3) 特定実需先向け専用品種「つくばSD2号」の生産振興を図り、安定した販売先を確保します。
- (4) 加工用米需要の増加により実需先より安定した供給を求められております。販売価格も回復していることから加工用米の生産振興と有利販売先の確保に努めます。

2. 検査体制、集荷・保管体制の見直し

- (1) 検査員及び倉庫作業員の慢性的な不足に対応し、計画的な検査員育成と検査場所の集約、検査日程の見直しを図ります。

- (2) フレコン出荷者の拡大と作付け品種の増加により、一般倉庫での保管効率が低下していることから倉庫機能を見直し秋季倉移しによる効率的な保管を行います。
- (3) 委託搬入業者の作業員不足に対応し、農家庭先でのパレット集荷を実施、積込み作業の時間短縮と作業員の労務軽減を図ります。



3. 生産法人との連携

生産法人の安定経営及び系統集荷率の向上に向け、販売先を特定した契約栽培の提案や、全農と連携した買取販売の提案等、生産から販売までのJAとの連携を提案、検討していきます。

4. 品目別取組み計画について

【主食用米】平成30年産より国による生産数量目標の配分が廃止され、それにかわる生産の目安が示されました。JAグループではオール山形で山形県農業再生協議会から示された生産の目安に沿った生産を行い、需給バランスと米価安定に努めていきます。

一方、販売先からは業務用向けを中心とした米の不足感からこれまで以上の供給を求められておりますので、昨年に引き続き増産運動と集荷率の向上に努め、既存の取引先を中心に安定販売を目指します。

【加工用米・備蓄米】近年の加工用米販売環境は、飼料用米の生産拡大による生産量の減少と冷凍米飯メーカーの使用量増加により供給が不足している状況となっています。このことにより販売価格は年々上昇しているにもかかわらず、既存、新規を問わず需要先からは多くの申込みをいただいております。このことから、需要が高まっている現段階で有利な販売先確保するとともに、交付金を含めた生産者手取りでは、飼料用米以上の手取りが期待されることから、品目毎の取組みでは加工用米を優先に推進していきます。

【飼料用米】当JA全体で昨年同様上限を1200haとして取組みを行います。品種はこれまで通り「ふくひびき」で、圃場特定の区管理方式とします。28年産から一部、酒田市管内で個人調製による出荷も行っております。販売先はこれまで通り平田牧場向けとする予定です。交付金数量払い制度を活用し、生産者手取りの向上に努めます。

【米粉用米】昨年に引き続き栃木県「波里」を中心に同量の約100tの取組みを行います。品種はこれまで通り「はえぬき」で、主食用米と圃場を区分しない一括管理方式により、共乾施設での取組みとしています。

【輸出用米】毎年、加工用米から輸出米へ変更を行い取組みを行ってきましたが、昨年は加工用米が減少したことから取引先を優先し取組みは行いませんでした。しかし平成30年産より輸出推進のため、加工用米同様2万円の交付金が設定されましたので新たな需要先として取組むことを計画します。

【大豆】近年の大豆価格高騰により作付面積の減少に歯止めがかかり、全国的には生産量は若干増加傾向にあります。また、高騰していた価格についても落ち着きを取り戻し、高止まりから下げ傾向となっておりが、国産大豆の需要はまだ高く、実需先からは取引数量の拡大と継続販売を求められておりますので単収の増加による取扱数量の拡大に努めます。

【そば】経営所得安定対策の導入以降、全国的に大きく作付が拡大したことから一時、価格の大暴落がありましたが、近年は北海道を中心として作柄が低調であったことと、各産地とも契約栽培が進んでいることから販売価格は安定しています。平成30年産についても前年同様の約195haを計画します。

【30年産米取り組み計画】

単位：60kg/俵、ha

品目	30年産計画		29年産実績		前年増減	
	数量	面積	数量	面積	数量	面積
主食用米	640,000.0	7,220.7	586,711.0	7,250.0	53,289.0	△29.3
飼料用米	130,000.0	1,200.0	130,373.9	1,180.9	△373.9	19.1
加工用米 (備蓄米)	114,000.0	1,121.4	107,911.5	1,056.2	6,088.5	65.2
米粉用米	10,000.0	97.8	10,092.0	97.8	△92.0	0.0
大豆	20,000.0	800.0	19,282.5	855.0	717.5	△55.0
そば(45kg/俵)	2,000.0	195.1	1,153.5	195.1	846.5	0.0
合計	916,000.0	10,635.0	855,524.4	10,635.0	60,475.6	0.0

●園芸課

重点実施事項

1. 長ねぎ生産拡大推進事業の推進

- (1) 水田畑地化事業終了した水田への推進を行います。平成30年度600a分推進します。
- (2) 広野地区基盤整備県営事業とタイアップした推進を行います。広野地区に実証圃を設置し長ねぎ栽培を周知します。
- (3) 7月中旬から収穫を開始し作型を拡大します。
- (4) 作期拡大を兼ねた価格が安定している5月～6月収穫の春ねぎを推進します。
- (5) 個選共販分、高齢化により年々面積減少により施設ねぎの利用を推進します。太物（2Lサイズ）ねぎ栽培生産向上、作期拡大並びに作業員確保でのねぎ共選施設の効率的運営を行います。

2. 園芸4品目（ミニトマト・アスパラガス・パプリカ・シャインマスカット）を対象とした指導事業の実施

- (1) ミニトマト・アスパラガス・シャインマスカット、パプリカ4品目を推進します。
- (2) ミニトマトの販売戦略を兼ねた品種試験並びに品種統一の検討を行います。
- (3) アスパラガスの太物栽培の確立に向けた指導を行います。
- (4) シャインマスカットの剪定栽培講習による技術確立に向けた指導を行います。
- (5) パプリカの気象変動による出荷量の増減の安定化を行います。

(6) 上記品目に取り組む「農業生産法人」「個人の生産者」への説明会並びに事業推進を行います。

●畜産課

重点実施事項

1. 生産性の向上と防疫体制の強化

- (1) 関係機関との連携による自給飼料の有効活用の構築と技術、経営指導を強化します。
- (2) 家畜防疫の徹底と侵入防止対策の強化に努めます。

2. 畜産生産基盤の維持と担い手確保対策の推進

- (1) 補助事業を活用した規模拡大を支援します。
- (2) 担い手を対象とした重点指導の徹底及び畜産後継者の活動を支援します。
- (3) 畜産経営安定対策事業への取り組みを強化します。

3. 地産地消による消費拡大の展開

- (1) 各課との連携による消費拡大の展開を図ります。
- (2) 消費者を対象とした地場産畜産物の普及活動の推進に努めます。

●総合対策室

重点実施事項

1. 2カ年目に入る園芸生産拡大支援事業の実施

2カ年目の園芸生産拡大支援事業（園芸チャレンジハウス事業:50%支援300万円上限）に取り組めます。

2. 園芸作業受託事業拡大に伴う体制整備

長ねぎの面積拡大に加え、新たに酒田市種苗協の業務を引継ぎ、長ねぎとミニトマト苗の供給に取り組めます。



購買事業

●営農資材課

重点実施事項

1. 訪問活動による資材情報の提供

- (1) 訪問推進、並びに展示会や広報を活用し商品紹介や情報の提供に努めます。
- (2) 各課と情報の共有化に努め、必要とする資材情報の提供に努めます。

2. 低コスト・省力化資材の普及

- (1) 農薬の大型規格品目の取扱い拡大と、新規労力軽減資材の試験を行い普及拡大に努めます。
- (2) 流通合理化による配送コスト削減に努めます。

3. 店舗体制の改善

- (1) 組合員のニーズに対応するため、現場を含めた研修会等へ積極的に参加し、職員のスキルアップに努めます。
- (2) チェック体制を確立し、商品の受渡しミスゼロに努めます。

●農業機械課

重点実施事項

1. 訪問活動による農機情報の提供

- (1) 訪問推進、並びに広報を活用し最新の農機情報を提供します。
- (2) 展示会の開催と圃場実演会を実施します。

2. 生産コスト低減に向けた営農支援

- (1) 格納整備と預かりまでの保守管理で、長期間使用できるように支援します。
- (2) J A 型式等、機能を厳選した低価格モデル農機の紹介と低コスト化に向けた情報提供します。

3. 整備技術力向上と農作業事故防止の活動

- (1) 整備資格取得と専門技術研修会等に参加し整備力強化を図ります。
- (2) ポスター掲示・声掛けによる農作業安全の啓蒙活動を行います。

●生活課

重点実施事項

1. 女性部組織の活性化を図り、地域に密着した活動の展開

- (1) 女性部組織の再編を検討し、活発な女性部活動を展開します。
- (2) 食育活動として、「親子料理教室」を継続開催します。
- (3) 環境保全活動（マイ箸・マイバッグ・石けん運動）を継続して実施します。

2. 安全・安心な生活資材事業の展開

- (1) 恒常推進や展示会等で食材のPRを行い新規利用者の拡大に努めます。
- (2) 展示会・広報誌を活用した商品紹介と新規取扱商品の検討を行い、利用拡大に努めます。

3. 組合員の健康と豊かな生活を実現するための活動の展開

- (1) 健康器具の紹介や補聴器の無料体験を定期的 to 実施します。
- (2) 家屋の「シロアリ駆除」の無料巡回訪問を実施します。

4. 互助制度の充実と親しみやすい葬祭事業の展開

- (1) セレモニー互助会の会員募集を推進します。
- (2) 終活フェアや感謝祭等を開催し、親しみやすいホールの運営を推進します。

●みどり販売課

重点実施事項

1. 精米・米粉販売の拡大

- (1) 産地精米・今摺米のメリットを生かした精米推進を行います。
- (2) 行政との連携を密にし「ふるさと納税」への提案を積極的に行い、販売拡大を目指します。
- (3) 精米品質の向上を目指し、精米センターの清掃計画を作成実行し、信頼できる精米販売を行います。

2. 管内農産物の消費拡大と加工品開発・宣伝強化による販路拡大

- (1) 園芸との連携を密にし、管内農産物の直接販売の販路拡大を目指します。
- (2) 直売所・インショップの充実を図ります。
- (3) 地元企業と連携し6次産業化による管内農産物を活用した新商品開発を行います。
- (4) 各種イベント・商談会に積極的に参加し管内農産物の消費拡大PRを行います。



3. 庄内みどりファン倶楽部の充実化

庄内みどりファン倶楽部の拡大と、顧客満足度を高めた活動の展開を図ります。

信用事業

地域の金融機関としてより多くの方々からご利用いただける様、お客様目線に立ち満足いただけるサービスが提供できる店舗づくりと、次世代層からメインバンクとしてご利用いただくために、生涯取引につながる取り組みを展開します。

重点実施事項

1. お客さまから喜んでいただける店舗づくりと相談機能の充実

- (1) 季節感が感じられる窓口美粧化、支店オリジナルのイベントを企画し、来店されるお客様の満足度向上に努めます。
- (2) 休日年金無料相談会を開催し、今後の年金受給層に対するサービス提供と相談機能の充実を図ります。

2. お客さまからメインバンクとして選んでいただくための営業体制の充実

- (1) 金融職員の商品知識向上を図るための研修会、ローンに関わる勉強会を開催し、ニーズに合った質の高いサービスの提供に努めます。
- (2) 農家および農業生産法人等への定期訪問を実施し、お客様に合った総合的なサービスの提供と商品提案に努めます。
- (3) 事務ミスゼロ運動の展開により事務堅確性の向上、事務の改善・統一化を図り、総合的なレベルの向上を図ります。

3. 次世代層や高齢者に向けた金融商品の提案

- (1) 「子育て支援事業」に協賛し、子育てパスポートによるローン・貯金の金利優遇商品をPRし、若年層の利用拡大に努めます。
- (2) 子供たち対象のイベント（園児サッカー大会等）への協賛を通じ、保護者家族に対してJAのPRを図ります。
- (3) 年金友の会の活動による各種イベントを開催し、高齢者に対する支援、JAのPR活動を行います。

共済事業

重点実施事項

1. 「ひと・いえ・くるまの総合保障」の拡充

- (1) 組合員・利用者の万一保障・生存保障の充実に向けた活動を行います。
- (2) 仕組み改訂のご案内と共済契約者と掛金負担者（口座名義人）の確認を実施します。
- (3) エリア戦略による推進活動を実践します。
- (4) 携帯共済端末「ラブレッツ」を活用し、効果的かつ効率的に利用者ニーズに即した情報提供活動を行います。

2. 地域に密着した訪問活動の拡充

- (1) 3Q訪問活動による「あんしんチェック」・「農業リスク診断」を実施します。
- (2) ご案内活動を実施し、組合員・利用者との接点強化を図ります。
- (3) 地域貢献活動を実施します。
- (4) 農業リスク診断活動を通じて担い手経営体との関係性構築を図り、ニーズに応じた賠償責任共済および従業員保障を提案します。
- (5) 契約者・利用者の利便性向上を図ります。

3. 自動車共済および代理店強化

- (1) 仕組改定により、更なる自動車共済保障充実の展開を図ります。
- (2) 見積もりキャンペーンを活用し、新規獲得および損保からの切替えを行います。
- (3) 代理店協力会の会員増加に努めます。
- (4) JA一体となった事故処理対応によるお客様満足度向上を図ります。

経営管理

●総合企画部

重点実施事項

1. 支店を中心とした地域活性化への取組み

- (1) 支店毎に特色ある活動計画を作成し、地域の活性化を図ります。
- (2) 支店を中心に地域で楽しめるJAまつりを開催し、地域住民との交流を実施します。

2. 「JA庄内みどりの未来を考える会」からの答申の実践

- (1) 農地集積や法人化が進む中、組合員の実情に沿った座談会の開催を図ります。
- (2) 支店・施設での組合員交流の場を設置します。
- (3) 女性役員の選任に向けた取組みを実施します。
- (4) 不稼働資産の有効利用判定により、他事業への改修や売却、または撤去等を実施します。

3. 農業の現場研修を通じた人材育成と専門知識の向上

- (1) 農業の現場研修を通じた活動にて協同の理念に則した人材育成を図ります。
- (2) 専門知識の習得と資格取得、目標達成に向けた職員教育に取り組みます。
- (3) 専門知識を有する人材の配置に努めます。

●福祉課

重点実施事項

1. 介護施設の運営強化とサービスの質の向上

- (1) 利用者満足度を高める介護施設の運営をいたします。
- (2) 人材育成によるサービスの質の向上をはかります。
- (3) 介護保険制度改正に対応した事業別経営の強化・改善をすすめます。

2. 健康づくり、生きがいの創造

- (1) 助け合い組織と連携した「健康づくり教室」や「ウォーキング大会」、「料理教室」等を開催し、体力向上と親睦をはかります。
- (2) 認知症の理解に向けた啓発活動を実施します。
- (3) 行政と連携した介護予防事業に取り組みます。



●審査室

新たな不良債権化の未然防止に努め、不良債権比率の改善による財務の健全化を図り、信頼性確保に向けた適正な資産査定の実施に努めます。また、コンプライアンス・プログラムに基づく確実な実践により信頼の確保に努めます。

重点実施事項

1. 不良債権化の未然防止と不良債権比率の改善

- (1) 関係部署との連携を強化し、債務者との早期面談を実施します。
- (2) 支店別延滞回収会議の開催により、債権管理を徹底します。
- (3) 不健全債権の圧縮と回収に努め、不良債権比率の改善を図ります。

2. 適正な資産査定の実施

債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等により「債務者概況表」を作成し、債務者区分の判定を行います。

3. コンプライアンス態勢の確立

法令等遵守の基本方針の周知徹底・啓蒙を行い、内部統制機能整備と自主検査体制の確立を図ります。

●監査室

重点実施事項

1. 内部統制の整備・運用状況とリスク管理態勢の検証

- (1) 法令等遵守に基づく状況の検証を行います。
- (2) 内部統制の適切性・有効性の検証を行い、業務上の課題抽出と改善提案をします。
- (3) リスクの高い業務を重視した効率的な内部監査を実施します。
- (4) 監査、検査等の指摘事項に対する改善状況の検証を行います。

2. 監査機関との連携強化

- (1) 監事監査ならびに外部監査機関とリスクを共有し、内部監査との連携を図ります。
- (2) 公認会計士監査導入に向けた対応について、全国監査機構と連携を図ります。

重点実施事項

■自動車課

先進技術に対応できる整備技術向上

自動車の高度先進技術に対応できる整備技術の向上を図ると共に、お客様の多岐にわたるニーズに応える推進活動を強化し、信頼の得られる事業運営に努めます。

■燃料課

システム活用による配送業務の効率化

社会情勢に対応するSSの事業展開と、配送顧客管理システムを活用した配送業務の効率化を図ってまいります。

■ガス課

地域密着の事業活動

地域に密着した事業を行うと共に、「安心・安全・確実」な信頼のブランドを目指します。

■葬 祭

安心とやすらぎを提供する葬祭事業の充実

葬祭施行件数の拡大とホール葬の充実を図ると共に、利用者から満足いただけるサービスの向上を目指します。

■マルノー山形

食の安全・安心・信頼から得られる事業展開

6次産業化への実践に向けた地産地消加工品の開発と、女性目線を意識した販売に積極的に取り組んでまいります。

■管理課

事業体制の整備

少子高齢化に伴う労働力人口の減少による人材不足の解消を図るため、働き方改革を行ない、魅力ある職場づくりと事業体制の整備を図ってまいります。

